

令和4年11月14日

下田市長 松木 正一郎 様

下田市公の施設の指定管理者選定委員会
委員長 峯 岸 勉

指定管理者の候補者選定に係る審査結果について（報告）

下田市公の施設の指定管理者選定委員会は、下田市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第2項による標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、ここに報告いたします。

つきましては、指定管理者の候補者選定に当たり、当委員会の審査結果を検討された上で、総合的に判断されるようお願い申し上げます。

記

- 1 対象施設 下田市外ヶ岡交流拠点施設
- 2 結 果 別紙のとおり
- 3 指定期間 5年（令和5年4月1日から令和10年3月31日まで）

◆ 今回の選定に当たっての協議事項

- 1 指定管理者募集書類の審査
募集要項・管理運営の基準等の募集に関する書類の審査を行う。
- 2 第1次審査
申請資格及び提出書類の不備等の審査を行う。
- 3 第2次審査
提出書類に対する内容審査を行うとともに、申請者から提案内容に対するプレゼンテーション及び質疑を行い、提案の審査を行う。
- 4 審査結果の最終審議
第2次審査内容を基に、全ての提案に対する総合的な審査を行い、指定管理者の候補者を選定する。

※ 審査結果を導き出すに当たって

下田市外ヶ岡交流拠点施設の選定方法は、公募によらない選定である。

審査結果を導き出すため、現状の施設管理運営状況を 500 点満点中の 300 点(60%)として基準化し、更に現状を上回る施設管理等の計画及び収支計画の提案がなされることを期待して、325 点 (65%) を合格ラインとして設定することとした。

下田市公の施設の指定管理者選定委員会の審査結果

対 象 施 設 下田市外ヶ岡交流拠点施設

募 集 期 間 募集要項公表 令和4年10月3日

提出期限 令和4年10月17日

選 定 方 法 公募によらない選定

申 請 者 一般社団法人 下田市観光協会

審 査 結 果 指定管理者の候補者として適当と認める

期 間 5年（令和5年4月1日から令和10年3月31日まで）

○審査結果

審 査 項 目		配 点	採点(平均)
1	事業の遂行能力	50	39.2
2	管理運営の基本コンセプト	60	43.0
3	施設管理・経営管理計画	50	35.0
4	維持管理計画	50	37.7
5	施設運営管理	50	34.3
6	自主事業計画	90	57.8
7	収支計画	50	27.5
8	その他	30	19.5
9	管理経費に対する評価	70	44.3
総 合 得 点		500	338.3

※ 採点は、選定委員の平均点による。

○総評

- ・施設自体の法的制約によって、教育、観光施設両面において十分な役割を果たせていない課題がある。新たに設置される連絡調整会議やモニタリングを通して、より利用しやすい施設となるよう事業の計画・実施をすすめていただきたい。
- ・施設全体の収益の向上に向けて、行政と指定管理者との協働による取組が必要である。
- ・施設の管理運営は概ね評価できるが、来訪者に対するおもてなしの部分で、もう一工夫欲しい。
- ・情報発信や広報に関する業務など、対面、デジタル両面において、観光協会従来の強みをさらに強化していただきたい。
- ・8年間の実績と、観光協会の持つノウハウ（組織力および経験）を活かし、情報発信、交流の拠点として充実、発展に努めることを期待する。

◆ 下田市公の施設の指定管理者選定委員会の経過

『第1回』令和4年9月30日

- ・ スケジュール確認等
- ・ 施設見学（下田市外ヶ岡交流拠点施設）
- ・ 見学施設に関する検討等
- ・ 募集要項及び管理運営の基準の審査
- ・ 審査項目の配点決定
- ・ 採点表（小項目）の配点決定
- ・ 合否ラインの決定

『第2回』令和4年10月20日

- ・ 申請内容の確認（資格確認含む）
- ・ ヒアリングの進め方
- ・ ヒアリング事項の論点整理

『第3回』令和4年11月2日

- ・ ヒアリング
- ・ 採点結果確認
- ・ 審査結果の報告に向けた論点整理
- ・ 審査結果の報告（案）の検討

令和4年11月14日 下田市長へ審査結果の報告

◆ 下田市公の施設の指定管理者選定委員会委員

(任期：令和4年9月30日から令和9年3月31日)

氏 名	役 職
峯岸 勉	委員長
菊池 喜代治	副委員長
永谷 優子	委員
原 和秀	委員
土屋 和典	委員
高橋 安彦	委員